

広報うえのはら ~頑張るあなたを応援する情報誌~

UENOHARA

Public
Relations

11

2021年
No.201

ご利用ください
広報うえのはら
おトククーポン

27ページ左端に掲載
ご覧ください!!

来てくれて、
ありがとう。

地域包括支援センターの「高齢者等見守りネットワーク訪問事業」の様子



ちいちゃん



きほちゃん



かっちゃん

活用しよう！ 地域包括支援センター

上野原市地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは
どんなところで、
どんなことができるのかな。

はい。わたし知ってるよ。
総合福祉センターふじみという
建物の中にあるんだよ。

なんでも相談窓口があるから、
気軽に来てくださいね。

たとえば、こんな相談ができます。

- 体操に参加して体を動かしたい
- 外に出ることが少ない
- 介護保険サービスを利用したいが仕組みがよくわからない
- 親が歩けなくなってしまい、今後の生活が不安
- 認知症の親が心配
- 物忘れが進んでいるが、どこに受診していいかわからない
- 隣人の郵便受けに新聞や郵便物がたまままになっている
- 元気に買い物に出ていた近所の人を、最近見かけなくなった
- 近所に虐待を受けている人がいる
- 悪質な訪問販売の被害にあっている

「高齢者等見守り ネットワーク訪問事業」



まもるくん

「高齢者等見守りネットワーク訪問事業」では、65歳以上の高齢者のご自宅に高齢者等サポーター（以下、「サポーター」）が定期的に訪問し、話し相手になったり、生活の様子をうかがったりして、高齢者の見守りを行う事業です。

●どんな人が来てくれるの？

→サポーター養成講習を修了した人(サポーター)が訪問します。
サポーターは、市が交付した身分証明書を所持しています。

●どんな人が利用できるの？

→市に住民登録のある65歳以上の人であれば、どなたでも利用できます。

●料金はかかりますか。

→無料で利用できます。

●利用するにはどうしたらいいの？

→上野原市地域包括支援センターに申請が必要です。
まずは気軽にご相談ください。

気軽にご相談を！



【表紙の写真】
今月の表紙は、実際に「高齢者等見守りネットワーク訪問事業」を利用されているFさんの様子を撮影しました。
サポーターさんは、月1、2回の頻度で自宅を訪問し、気ままに世間話などをしながら、体調の確認などを行っています。
この日もサポーターさんとの話に花が咲いていました。利用の感想を聞くと、「とても助かっています。毎回、いろいろな話をするのが楽しみです。」と話していました。

「なんでも相談窓口」を設置しています。
気軽にご相談ください。

上野原市地域包括支援センター

☎ 0554-62-3128 (平日 8:30 ~ 17:15)

上野原市上野原 3163 総合福祉センターふじみ内



新型コロナウイルスワクチン接種について

集団接種は 10 月末をもって終了しました



●問い合わせ 子育て保健課特命コロナワクチン担当 (☎ 62-4134)

●コロナ対策最新情報(市ホームページ)

<https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/gyosei/docs/4418.html>



今後の接種機会などの最新情報は、市ホームページなどでお知らせします。

相談窓口

接種会場、接種券、接種予約方法など一般的な問合せ

上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口

☎ 0554-21-9606 (平日の午前 9 時～午後 5 時)

ワクチン接種の効果・安全性や接種時の注意点などの問合せ・接種後に副反応が出た場合の相談

山梨県新型コロナウイルス専門相談ダイヤル

☎ 055-223-8878 (午前 9 時～午後 12 時)

ワクチンの施策などに関する問合せ

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

☎ 0120-761-770 (午前 9 時～午後 9 時)

これから接種を希望する場合は

市では、新型コロナウイルスワクチン接種を年代順に進めてきました。9 月末までに 12 歳以上のおおよそ 8 割の人が接種を済ませています。予約が定員に満たない日が増えてきたため、集団接種は 10 月末をもって終了しました。

接種当日に具合が悪くなったなど、やむを得ない事情により接種を受けることができなかった人のために、総合福祉センターふじみでの接種機会を設けるように調整中です。なお、12～15 歳の人接種については、小児科医のもとで行う体制が整う令和 4 年 1 月以降になる見込みです。日程などについては、決まり次第、市ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。

引き続き感染防止対策をお願いします

日ごろから、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

ご自身とご家族の命、地域の医療体制を守るためにも、新型コロナウイルスワクチン接種の有無にかかわらず、手洗いやマスクの着用、三密(密閉・密接・密集)の回避などの感染防止対策に引き続きご協力をお願いします。

上野原駅開業 120 周年イベント開催!



今年で開業 120 周年を迎えた上野原駅で、記念イベントが開催されています。10 月 3 日(日)には記念のテープカットのほか、日本大学明誠高等学校のみなさんによる吹奏楽とダンスが披露されました。酒まんじゅうやワイン、野菜の販売などもあり、たくさんの人でにぎわっていました。

～今後のイベント予定～

11 月 7 日(日) 午前 11 時～ 南口駅前広場

- ・上野原高等学校吹奏楽部の演奏
- ・野菜マルシェ

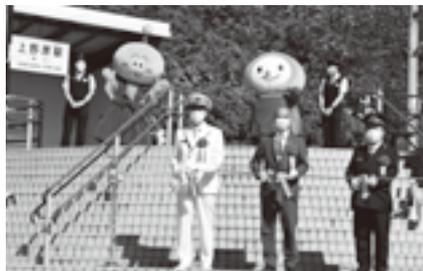
・たまじまる焼印入り酒まんじゅう販売 など

11 月末まで

- ・駅からハイキング「疱瘡神社・旧甲州街道を巡る秋の上野原散策」

(問・上野原市観光協会 ☎ 62-3150)

- ・上野原高等学校の生徒のアート展示や、懐かしい写真を集めた「上野原駅いま・むかし展」(上野原駅南口連絡通路橋)



飲食店・小売店支援事業を実施します

飲食店などに支援金交付、PayPay を利用したポイント還元を実施

●問い合わせ 産業振興課商工観光担当 (☎ 62-3119)

飲食店等応援支援金を交付します

新型コロナウイルス感染症拡大による山梨県知事からの営業自粛の要請や、県内にまん延防止等重点措置が適用され、市内飲食店に休業や酒類提供を終日行わないことが要請されました。

これにともない、著しく影響を受けた市内飲食店および酒類販売店に対し支援金を交付し、事業の継続を支援するとともに、新基準のグリーンゾーン認証の取得を促進します。

●対象外となる店舗

- ・店舗内で飲食の提供が可能な飲食店
- ・大手資本が参入している店舗（ゴルフ場、チェーン店など）
- ・ドラッグストア
- ・コンビニエンスストア
- ・スーパー

- ・グリーンゾーン認証取得宿泊施設（宿泊に対し休業要請が出ていないため）
- ・酒類販売店（市内飲食店に酒類を卸売りしていない店）

●支援金の内容

- ①グリーンゾーン認証取得飲食店（新基準適用）
……20万円
- ②グリーンゾーン認証取得飲食店（新基準未適用）
……15万円

- ③グリーンゾーン認証未取得飲食店
……10万円
 - ④酒類販売店
……20万円
- ※ただし、②③の店舗が申請後に新基準グリーンゾーン認証を取得したとき

は、追加申請で差額分を支給します。



●申請期限

令和4年2月28日(月)

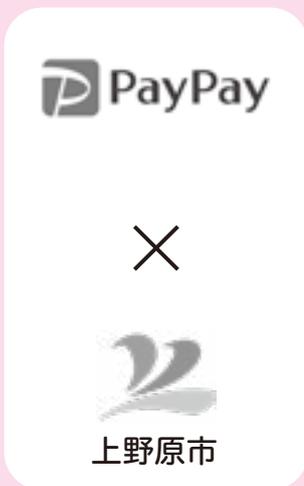
●申請方法

「上野原市飲食店等応援支援金交付申請書兼請求書」を産業振興課まで提出。申請書は市ホームページからダウンロードできます。申請は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送で受け付けます。

●申請書提出先

〒409-0192
上野原市上野原3832
上野原市役所
産業振興課商工観光担当

ポイント還元事業を実施します



●実施期間

12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

●事業内容

対象店舗でPayPayを利用して買い物すると、25%分のPayPayボーナスを付与

●対象外の店舗

スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、チェーン店、大手資本参入店舗など

●参加店舗を募集します

ポイント還元事業にご参加いただける店舗を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷する市内飲食店や小売店などでの消費喚起や、新しい生活様式であるQRコードを利用したキャッシュレス決済の普及促進のため、PayPay（ペイペイ）を活用したポイント還元事業を実施します。

参加店舗などの詳細は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

歳入 216億9,758万8千円 (前年度比18.8%増)
 歳出 207億3,722万8千円 (前年度比20.6%増)

決算公表

令和2年度

クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせセテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

市の決算

市では、令和2年度の一般会計と特別会計（国民健康保険特別会計など16の特別会計）の決算をまとめました。
 ここでは、市民のみなさんが納めた税金、国や県からの補助金および地方交付税などの歳入状況、また、その使道の歳出状況などをお知らせします。

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、下の表のとおりです。その状況を見ると、市全体としては、歳入が216億9758万8千円となり、前年度比18.8%の増、歳出が207億3722万8千円となり、前年度比20.6%の増となっています。

令和2年度歳入歳出決算額 (決算額単位：千円・前年度比単位：パーセント)

会計区別	歳入		歳出		
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	14,651,822	31.4	14,106,396	34.1	
特別会計	国民健康保険	2,863,626	△4.1	2,834,832	△4.7
	後期高齢者医療	589,990	△2.9	589,055	△2.8
	介護保険	2,489,020	2.0	2,396,397	4.4
	介護サービス事業	7,708	18.2	2,934	8.8
	公共下水道事業	672,379	0.8	672,092	0.8
	簡易水道事業	105,485	3.9	103,111	4.0
	教育奨励資金	1,731	△1.2	1,731	△1.2
	大目財産区	92,090	0.8	10,803	△14.6
	甲東財産区	5,705	452.8	4,692	29225.0
	巖財産区	99,353	△1.8	46	△97.5
	島田財産区	78,717	9.2	5,593	198.5
	上野原財産区	23,746	△1.4	8,672	△1.8
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,387	△2.0	114	△50.4
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,547	1.6	10	0.0
	秋山財産区	8,738	4.6	636	△18.5
	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	2,544	5.9	114	△2.6
	合計	21,697,588	18.8	20,737,228	20.6

令和2年度決算総額 (普通会計)

歳入総額 146億4,827万1千円

歳出総額 141億284万5千円

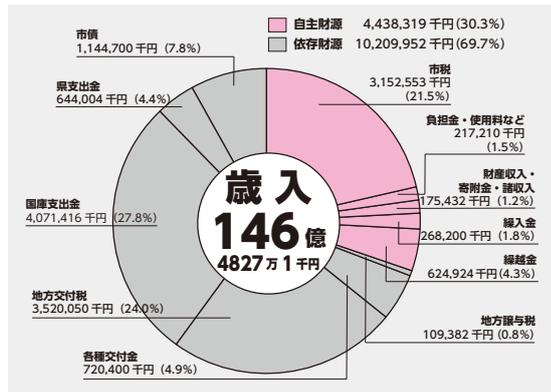
差引額 5億4,542万6千円

差引額は、翌年度に繰り越しました。

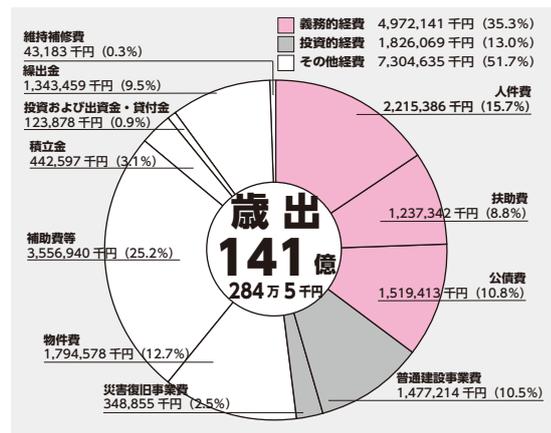
※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。

※令和2年度は、会計間の調整があるため、前頁の合計と一致しません。

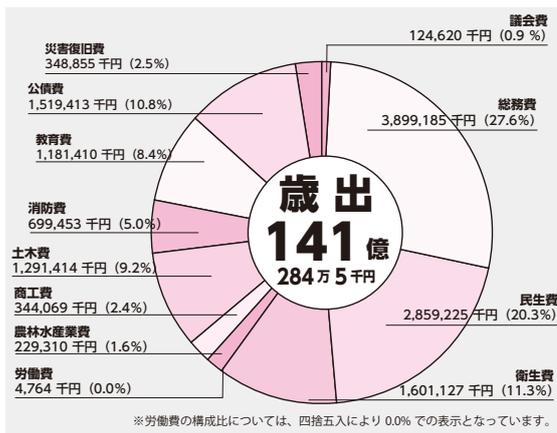
歳入の構成比



歳出(性質別)の構成比



歳出(目的別)の構成比



※労働費の構成比については、四捨五入により0.0%での表示となっています。

歳入の状況

総額 146億4827万1千円

歳入総額は、前年度と比較して35億882万7千円増加しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応としての特別定額給付金給付事業費補助金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金が、前年度比309・6%の増となったことによるものです。

このほかでは、地方消費税交付金が22・6%増、学校教育施設等整備事業などの市債が20・5%増となっています。

一方、市税においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化にともない、個人市民税収入や法人市民税収入などが減収したことから前年度比1・6%の減、使用料・手数料においても前年度比21・0%の減となり、新型コロナウイルスの影響が浮き彫りとなりました。

歳出の状況

総額 141億284万5千円

歳出総額は、前年度と比較して35億8832万5千円増加しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応の緊急経済対策である特別定額給付金給付事業が行われたことにより、総務費が前年度比233・3%増となったことによるものです。

また、新型コロナウイルスにより低迷した地元経済活性化のための地域商品券発行事業と、中小・小規模事業者等支援事業などにより、商工費は前年度比96・8%の増となり、教育費においては、上野原中学校体育館の大規模改修やICT教育推進のためのGIGAスクール構想事業などにより前年度比20・7%の増となりました。

経常収支比率(毎年度経常的に支出される経費が、一般財源などの収入に占める割合)は91・5%となっており、市の施策に充てる財源を確保するため、計画的な行財政運営を行う必要があります。

令和2年度 主要な事業 (目的別)

01 総務費

- ・ 特別定額給付金事業 **2,291,749千円**
- ・ ふるさと納税事業 17,227千円
- ・ 移住促進・対策事業 10,026千円



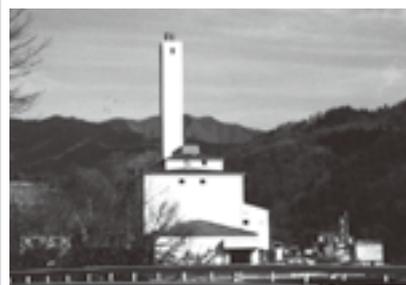
02 民生費

- ・ 自立支援給付事業 **400,354千円**
- ・ 認定子ども園事業 45,057千円
- ・ 学童保育事業 49,558千円



03 衛生費

- ・ 塵芥処理事業 **408,585千円**
- ・ 子ども医療費助成事業 48,962千円
- ・ 病院事業 (病院事業に対する繰出金) 423,377千円



04 農林水産業費

- ・ 地域おこし協力隊事業 **10,893千円**
- ・ 林道腰掛線事業 23,621千円
- ・ 中山間地域総合整備事業 13,950千円



上野原市の

お金の使いみち

「歳入」として得た財源を、新規事業をはじめ、さまざまな事業に支出（歳出）しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業や、上野原中学校校体育館の改修、談合坂スマートICの工事などに支出しました。その一部を紹介します。

05 商工費

- ・ 商店街等応援事業 **115,928千円**
- ・ 秋山温泉管理事業 76,572千円
- ・ 中小・小規模事業者等支援事業 85,392千円



06 土木費

- ・ 中央自動車道スマートIC関連事業 **179,649千円**
- ・ 四方津駅バリアフリー化整備事業 92,983千円
- ・ 橋りょう長寿命化修繕事業 81,250千円



07 消防費

- ・ 消防署化学消防自動車購入事業 **75,811千円**
- ・ 土砂災害ハザードマップ修正事業 2,497千円
- ・ 消防団消防ポンプ自動車購入事業 43,115千円



08 教育費

- ・ 上野原中学校屋内運動場大規模改造事業 **197,890千円**
- ・ スクールバス運営事業 86,174千円
- ・ GIGAスクール構想事業 116,141千円



上野原市の貯金額は？

貯金額

57億8,495万1千円

市民一人あたり

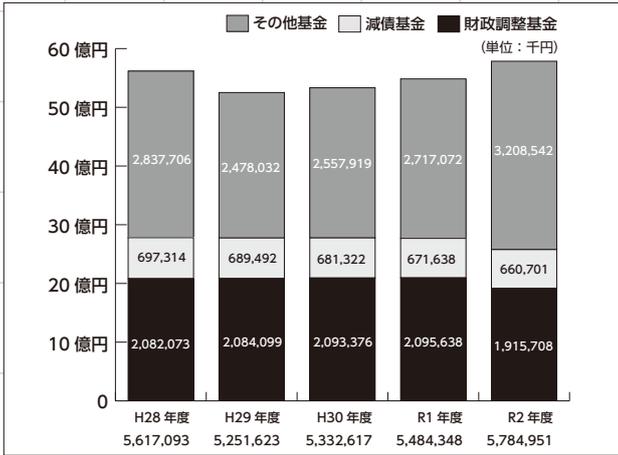
25万6,903円

〔住民基本台帳人口 22,518人 (令和3年3月31日現在)〕

令和2年度の基金残高の状況は、基金の積立額の合計5億6497万円に對して、基金の取崩額の合計が2億6436万7千円となり、前年度と比べ、基金残高は3億60万3千円増加しました。

また、過去5年間の残高状況を見てみると、平成29年度は公共施設整備基金を中心に大幅な取崩しを行ったことから減少となっておりますが、毎年度増加傾向にあります。

基金残高



基金とは、市の貯金。財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のこと。また、借入金（地方債）の返済に使う貯金のこと。



上野原市の借金額は？

借金額

174億1,336万2千円

市民一人あたり

77万3,309円

〔住民基本台帳人口 22,518人 (令和3年3月31日現在)〕

※このうち約7割は地方交付税として措置されます。

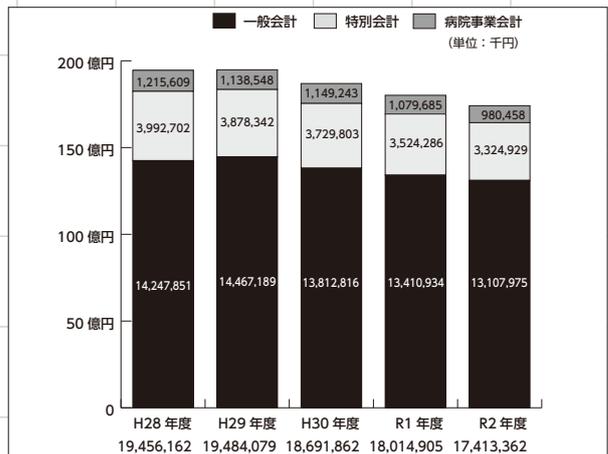
地方債残高

令和2年度一般会計および特別会計等を含めた市全体の地方債残高の状況は、償還額が借入額を上回ったことにより、前年度と比べて6億154万3千円減少しました。また、過去5年間の残高状況を見ると、平成29年度は上野原駅周辺整備事業や防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業などの財源として大幅に借入を行

ったことから増加となっておりますが、毎年度減少傾向にあります。

なお、地方債残高の一部は、国から地方交付税として措置され、市の令和2年度末の残高に対しても、7割程度は措置される見込みとなっております。

今後も将来に負担を残さないように、計画的な財政運営を行ってまいります。



■ 問い合わせ 財政経営課財政担当 (☎ 62-3118)

令和2年度決算に基づく

上野原市の健全化判断比率等

地方自治体の財政破綻などの未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、財政の健全度を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

【表1】健全化判断比率

【単位：％】

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率 (3か年平均)	④将来負担比率
令和2年度 上野原市	—	—	10.7	55.8
(早期健全化基準)	(13.90)	(18.90)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	

◎**早期健全化基準**…比率が1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。

◎**財政再生基準**…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載しています。

【表2】資金不足比率

【単位：％】

指 標	病院事業会計	公共下水道事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計
令和2年度 上野原市	—	—	—
(経営健全化基準)	(20.0)	(20.0)	(20.0)

◎**経営健全化基準**…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※資金不足がないため、資金不足比率は「—」で記載しています。

【表3】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分	会計名等	対象範囲	
上野原市	一般会計	一般会計等	一般会計	①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤資金不足比率 ※公営企業会計ごとに算定	
			教育奨励資金特別会計		
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			介護保険特別会計		
			介護サービス事業特別会計		
			うち		病院事業会計
			公営企業会計		公共下水道事業特別会計
	簡易水道事業特別会計				
	広域連合・一部事務組合				
地方公社・第三セクター等（該当なし）					

① 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと赤字額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

令和2年度は、実質収支額が黒字だったため、実質赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額
一般会計	472,664
教育奨励資金特別会計	0
合計（一般会計等）	472,664

② 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。一般会計等に公営事業会計を含めた全会計の赤字額がどのくらい占めているかを表した比率です。

令和2年度は、実質収支額等が黒字だったため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

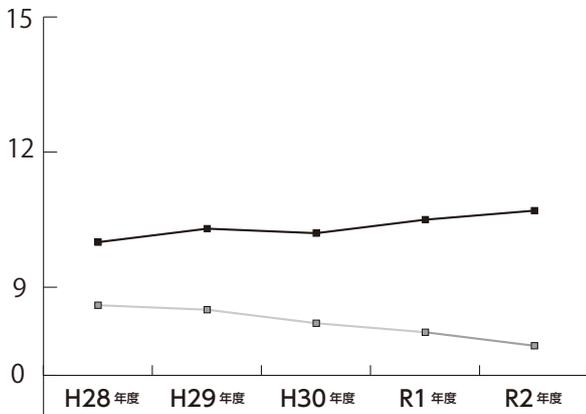
【単位：千円】

区分	実質収支額・剰余額
一般会計等	472,664
各公営事業会計	428,859
合計（全会計）	901,523

③ 実質公債費比率

市の全会計に公営事業会計などの会計を含めた実質的な借金返済額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと、年間の借金返済額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

実質公債費比率は10.7%で、前年度より0.2ポイント上昇していますが、早期健全化基準25%を下回っています。



■実質公債費比率の推移 【単位：%】

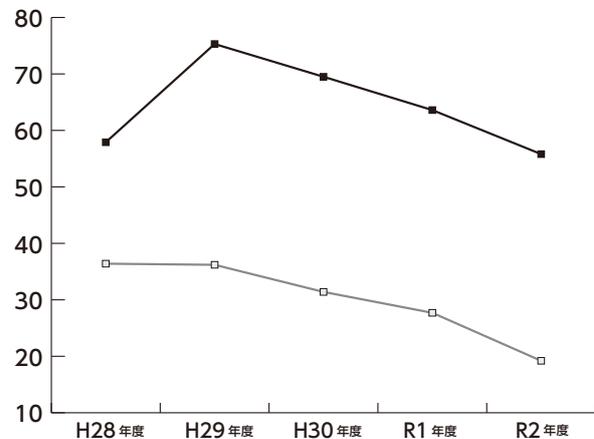
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
■ 上野原市	10.0	10.3	10.2	10.5	10.7
■ 県内平均	8.6	8.5	8.2	8.0	7.7

※実質公債費比率は3年間の平均値です。
※令和2年度の県内平均は、速報値です。

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、将来負担すべき実質的な負債を表した比率です。家計でいうと、将来の借金返済額が年収の何年分にあたるかを表した比率です。

将来負担比率は55.8%で、前年度より7.8ポイント改善しており、早期健全化基準350%（3.5年分）を下回っています。



■将来負担比率の推移 【単位：%】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
■ 上野原市	57.9	75.3	69.5	63.6	55.8
■ 県内平均	36.4	36.2	31.4	27.7	19.2

※令和2年度の県内平均は、速報値です。

▶ **標準財政規模**：地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

▶ **実質収支額**：形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な黒字額です。

● **問い合わせ**：財政経営課財政担当（☎ 62-3118）

保育所・認定こども園の入所申し込み

令和4年度の保育所・認定こども園・学童保育所の入所申し込みが始まります

●問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当 (☎ 62-4134)

市では令和4年度の正規保育所と認定こども園の入所申し込みを受け付けます。事前に、「施設・事業者の利用と保育の必要性」、「保育の必要量に応じた認定」を確認してお申し込みください。

施設・事業者の利用と保育の必要性

保育所・認定こども園などを利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。支給認定を受けられる基準は、法令などによって定められており、「子どもの年齢」と「保育を必要とする事由」および「時間」により支給認定を行います。

保育の必要量に応じた認定

2号認定または3号認定を受ける人は、保育を必要とする時間に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの認定区分で認定されます。申請書には、必要とする認定種別を記入してください。

■ 認定区分と利用可能施設・事業所

区分	年齢	認定条件	利用可能施設
1号	満3歳～ 小学校 就学前	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	※幼稚園 (給付対象施設)・ 認定こども園
2号		お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・ 認定こども園
3号	満3歳 未満	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	

認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を合わせもつ施設です。また、保育所と異なり、幼稚園は就労などの条件がなくても入所が可能です。教育標準時間認定、短時間保育認定、長時間保育認定に区別しますが、同じ保育室内で一緒に教育・保育を行います。



■ 保育を必要とする事由

①	ひと月あたり64時間以上労働していること
②	妊娠中である、または、出産後であること
③	疾病、負傷、障害などのため
④	同居または長期間入院している親族を介護などしているため
⑤	震災、風水害などの復旧にあたっている
⑥	求職活動（起業の準備を含む）を行っているため
⑦	学校などで教育、訓練を受けているため
⑧	児童虐待または家庭内暴力の恐れがあると認められるとき
⑨	育児休業取得時に、既に保育を利用している子がいて継続利用が必要なとき
⑩	市長が認める各号に類する状況があるとき

■ 保育の必要時間に応じた認定

認定種別	利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間 (11時間)	午前7時30分～ 午後6時30分	月に120時間以上の 就労 ※主にフルタイムの就 労を想定
保育短時間 (8時間)	午前8時30分～ 午後4時30分	月に64時間以上 120時間未満の就労 ※主に短時間のパート タイムを想定
教育標準時間 (6時間30分)	午前9時～ 午後3時30分	

入所案内

■ 正規保育所（秋山保育所）

入所基準	保育認定子ども（保育所）「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育利用可能時間	保育標準時間：延長保育なし 保育短時間：午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分

■ 認定こども園（上野原こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～9時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～9時 （保育標準時間・保育短時間ともに、土曜日の午後は、7時までです。）

■ 認定こども園（巖こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～7時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～7時

※休所（園）日は、毎週日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

令和4年度 学童保育所入所案内

合わせて
チェック
じゃが！



保育所・認定こども園・
学童保育所入所案内

▼受付期間 令和3年12月
1日（水）～8日（水）

▼受付時間 午前8時30分
～午後5時15分

▼受付場所 市総合福祉セ
ンターふじみ内子育て保
健課子育て支援担当

※学童保育所、市役所（本庁）、
保育所、こども園、支所、
出張所での受付は行ってい
ません。

▼入所に関する書類の配布
11月1日（月）から市総合
福祉センターふじみ内子
育て保健課子育て支援担
当で配布します。

▼問い合わせ
子育て保健課子育て支援
担当（☎624134）



めためた

UENOHARA
上野原情報メディア

現在、「めためた UENOHARA」の名前で、YouTube と Instagram で移住者紹介の動画を発信中！ 7月末から、7人の移住者さんを紹介しています。このコーナーでは、上野原へ移住したみなさんをより多くの人に知っていただくため、動画で発信した内容を紙面で紹介します。



vol.1

妖怪掛け軸作家

おろちどう いちじょう
"大蛇堂" 一条さん

(秋山地区在住)

妖怪の絵を描き、それを掛け軸として制作している「大蛇堂」の一条さん。取り上げる妖怪は古い文献や民話を読んで見つけ出しています。

静かで自然豊かな場所を求めて移住した秋山には、さまざまな民話が残っていて、妖怪掛け軸作家にとっては嬉しい偶然のこと。最近お子さんが生まれ、野菜づくりも始めて、秋山での生活を楽しんでいます。

移住者さんの紹介動画を続々配信中！
右のQRコードからアクセスするか、「めためた UENOHARA」で検索！

YouTube



Instagram



一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ

Lesson 2 買う・売る

「買う」と「売る」は右手でお金、左手で品物を表しています。

買う



右手2指で輪をつくり、
左の掌を前に出す。



右手を前に出すのと同じ
に、左の掌を手前に引く。

売る



右手2指で輪をつくり、
左の掌をうしろに置く。



右手を手前に引くのと
同時に、左の掌を前に出す。

～協力隊活動日記～

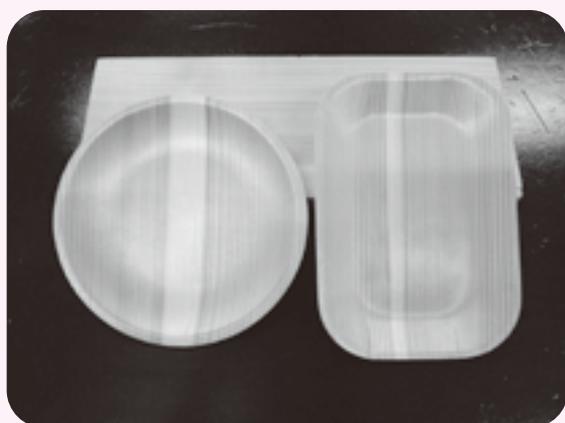
木の
加工担当！

岡部隊員（林業担当）



ストロー以外にも、スライスした木で加工品の作成を模索しています。経木紙（薄経木の上に特殊加工紙を貼り合わせたもの）の特性は、加工がしやすく、さらに強度も増すという点にあります。製品に関しても、このようなお皿など、多方面において製作可能となります。

今後も実験および検証を重ね、一歩ずつ製品化を目指して行きます。

キヌア栽培と
普及担当！

吉野隊員（キヌア担当）

今年のキヌアの生産者さんは減ってしまいましたが、ベテラン勢となりました。生産者団体を作り、ミーティングをしたり、加工所のハウスの周りの管理もしたりと、協力しあっていける関係づくりができてきました。そして、対応可能な量で、販売で使いたいとの声もあり、一歩一歩ですが、前進しています。

キヌアの栽培は、相変わらず難しいね、というのが生産者さんたちの共通の認識ですが、だからこそ、やりがいを持って協力しあえるコミュニティづくりが大切だと痛感しています。

任期も残り5か月弱です。卒業後も生活していけるように、がんばりたいと思います。写真はキヌアの脱穀です。

オコシ
タイ
通信上野原市
地域おこし協力隊

vol. 34

あっという間に秋になりました。今年も残り70日を切りました。私たち2人の協力隊員の活動は、地道です。少しずつ形になってきたこと、失敗したことがあります、石の上にも3年ですね。いろいろありますが、今年度の折り返し地点、がんばっていきたいと思います。

オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。

協力隊の活動情報は、Facebookでご確認ください。



上野原市地域おこし協力隊 Facebook

⇒日々発見したものを毎日更新中！！

【<https://www.facebook.com/uenohara.jp>】



保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせチエックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	12月1日(水)	R3年7月3日～8月8日生
9か月児	12月1日(水)	R3年2月1日～2月28日生
1歳6か月児	11月10日(水)	R2年4月1日～4月30日生
2歳児	12月3日(金)	R1年9月1日～11月15日生
3歳児	11月10日(水)	H30年7月14日～8月2日生
5歳児	11月24日(水)	H28年11月5日～H29年1月5日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆にっき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。



★子宮頸がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、令和4年4月1日までに20歳以上になる女性
※R2年度に子宮頸がん検査をしていない人
- ◎検診料 上野原市立病院 1,000円
その他の医療機関 1,500円
- ◎医療機関 上野原市立病院、都留市立病院、稚枝子おつきクリニック、武者医院など
- ◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、令和4年4月1日までに42歳以上になる女性
※R2年度にマンモグラフィ検査をしていない人
- ◎検診料 700円
- ◎内容 マンモグラフィ検査
- ◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院
- ◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

※市の集団検診・婦人科検診で実施する子宮頸がん検診・乳がん検診との重複受診はできません。

伝言板



市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう



- ▶基本検査項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査
③頭頸部MRI・MRA
- ▶検診料金 33,000円(税込)
※オプション:頸動脈超音波検査 6,050円(税込)
- ▶実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)
- ▶定員 4名
※定員を超える申し込みがあった場合、翌月以降のご案内となりますのでご了承ください。
※詳しくは、お問い合わせください。

★白内障外来のご案内

白内障は、加齢などが原因で水晶体が白く濁って視力が低下する病気です。当院では白内障外来および手術(多焦点眼内レンズを入れる手術を含む)を行っています。白内障外来は完全予約制ですので、受診希望の方は各曜日の眼科外来を受診してください。詳しくは外来予定表をご確認いただき、電話でお問い合わせください。

★一般健康診断を実施しています



健診日	受付時間 ※時間厳守
11月8日(月)、22日(月)	午前8時30分～9時30分
12月13日(月)、27日(月)	
令和4年 1月12日(水)、24日(月)	

- ▶受付場所 外来受付
- ▶場所 健診センター
- ▶健診費用 全額自費
- ▶健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。
※施設入所の健診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、2週間以内に感染多発地域への渡航歴がある人や、濃厚接触の可能性があり待機期間内の人などは健診をお控えください。
※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳細は病院ホームページをご覧ください。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

保健師からのメッセージ No.107



今月のテーマ

『糖尿病について知ろう!』

● 11月14日って何の日?

1921年にインスリン※1を発見したカナダのバンディング博士の誕生日である11月14日は、世界糖尿病デーに制定されています。

今年にはインスリン発見から100周年という記念すべき年です。

世界糖尿病デー 2021年11月14日(日)



world diabetes day

14 November

● 上野原市の糖尿病の現状

市の国保データベースによると、糖尿病で服薬している人は10.6%で、国(8.7%)や県(9.0%)の割合と比較すると少し多い状況です。

令和2年度の上野原市の特定健診受診者のうち、HbA1cが5.6以上6.5未満の人は48%、6.5以上の人は8.7%でした。

また、血糖値において、治療中および要治療、要精検の人は13.2%、軽度異常、経過観察の人は45%でした。

このように、血糖値に異常のある人は健診受診者の半数以上で、とても身近な病気であることがわかります。

● 本当に怖いのは……

糖尿病は初期段階では自覚症状がほとんどなく、健診を受けていなければ気づかなかったり、高血糖に気づいていても放置してしまう人も少なくありません。

そして、糖尿病が怖いのは、合併症を引き起こすことです。高血糖状態を放置すると、血管が傷つき、動脈硬化が進行し、さまざまな合併症を発症します。

『糖尿病の3大合併症』といわれる主な合併症

- ①糖尿病網膜症……網膜にある毛細血管が傷つくことで、視力の低下や出血が起こり、進行すると失明する場合があります。
- ②糖尿病神経障害……末端の神経が障害を受け、手足にしびれが生じます。悪化すると知覚を失い、足にできた傷が壊疽を起こし、切断しなければならないケースもあります。
- ③糖尿病腎症……腎臓の毛細血管が傷つき、腎機能が低下します。悪化すると人工透析が必要になります。

このように、糖尿病は身近な病気ですが、ほうっておくと人生を左右するほどの非常に怖い病気でもあります。

● 大切なのは……

健診などで高血糖が指摘されていても治療をしていない人や、治療をしていても薬だけに頼り、血糖値が改善しない人などは、今後の合併症が心配です。

糖尿病の合併症の怖さを知り、発症予防・早期発見・適切な治療を心がけましょう。

《参考》

血糖値・HbA1cの判定基準

空腹時血糖 (mg/dl)	HbA1c (%)	判定
100 未満	5.6 未満	適正
100 以上 126 未満	5.6 以上 6.5 未満	要保健指導
126 以上	6.5 以上	要治療

※1 インスリンとは、^{すいぞう}膵臓から分泌されるホルモンで、血液中のブドウ糖の濃度を調節しています。インスリンの分泌量が減ったり、働きが悪くなると血糖値が高くなります。

無料法律相談会

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

- 日時 12月10日（金）午後1時30分～4時30分
 - 場所 市役所 1階 展示室3
 - 相談内容 法的な相談でしたらどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、内容のわかる関係書類などをお持ちください。
 - 予約期間 11月29日（月）～12月7日（火）先着順
- ※当日は検温の上、マスクの着用をお願いします。
※詳しくは、お問い合わせください。



「長寿の里、ゆずもぎ体験」 参加者募集

山梨県立ゆずりはら青少年自然の里
（☎ 67-2333）

- 日時 11月27日（土）午前9時30分～午後2時（小雨決行）
- 集合・解散 山梨県立ゆずりはら青少年自然の里
- 内容 ゆずもぎ、お楽しみ抽選会、ゆず料理の試食
- 対象 一般（中学生以下の参加は保護者同伴）
- 定員 30人程度
- 参加費 1,000円（中学生以下は無料）
※保険料、参加賞など
- 持ち物 昼食、飲み物、雨具、軍手（厚手のものが良い）
- 申込方法 自然の里へ電話申し込み（受付時間 午前9時～午後5時 休所日：月曜日）
- 申込締切 11月18日（木）



お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

女性の人権ホットライン 強化週間

甲府地方法務局人権擁護課
（☎ 055-252-7239）

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性を巡るさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

- 実施日時 11月12日（金）～18日（木）午前8時30分～午後7時（土日は午前10時～午後5時）
- 相談担当者 法務局職員および人権擁護委員
- 電話番号

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

※強化週間以外でも、平日午前8時30分～午後5時15分に相談を受け付けています。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

新しい島田出張所が完成しました！

島田コミュニティセンター横に、新しい島田出張所が完成し、11月8日（月）から業務を開始する予定です。

この島田出張所の建設は、地域住民のみなさんの強い要望を受けて、島田財産区をはじめとしてみなさんのご理解とご協力で実現できました。

今後、地域活性化や防災活動の新しい拠点となることが期待されます。



- 問い合わせ
総務課総務担当（☎ 62-3117）

ねんきんネットサービスについて

☎ ねんきんネットサービス (☎ 0570-058-555)
(050 から始まる電話の場合は☎ 03-6700-1144)

ねんきんネットは、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

●ねんきんネットでできること

- ・自分の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の確認
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・各種通知書の確認
- ・国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再交付申請
- ・届書の作成・印刷 など

●利用には登録が必要です

利用には次のいずれかの方法で、ねんきんネットへの登録が必要です。

- ・ユーザ ID の取得
- ・マイナポータルとの連携

登録後は、24 時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認できますので、ぜひご活用ください。

※登録にはパソコンやスマートフォンのメールアドレスが必要です。詳しくはお問い合わせください。



ねんきん太郎
0570-058-555

有料広告

Best home あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、
新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

Best home **0554-63-6101**



子ども・夫婦なんでも無料法律相談会

☎ 山梨県弁護士会 (☎ 055-235-7202)

山梨県弁護士会と山梨県臨床心理士会では、面談、電話および Zoom で無料相談会を実施します。

●開催日時 11月27日(土) 午後1時30分～4時30分

●相談内容 子ども・夫婦に関わる問題であればなんでもご相談ください。弁護士と臨床心理士が対応します。

●面談相談

- ・場所 山梨県弁護士会館(甲府市中央1-8-7)
- ・申込方法 事前に山梨県弁護士会まで電話予約

●電話相談

- ・申込方法 相談会当日の午後1時30分～4時に、山梨県弁護士会までお電話ください。

●Zoom 相談

- ・申込方法 11月26日(金) 午後4時までに右のQRコードまたは山梨県弁護士会ホームページからお申込みください。

山梨県弁護士会ホームページ
<http://www.yama-ben.jp/>



※面談相談のご来場の際は、マスク着用のうえ、検温・消毒にご協力ください。

※相談は先着順です。相談枠が埋まり次第受付を終了しますのでご了承ください。



屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社

一緒に働きませんか？

職人・見習い大募集！

見習い11,000円～(日給) *社保完備*昇給有*未経験者優遇*
お気軽にお電話ください！

TEL:042-687-4886

応急手当講習会



消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

次のとおり応急手当講習会を行います。事前に受講者の健康状態を確認し、講習は感染防止対策を徹底して行います。

- 日時 11月27日（土）午前9時～正午
- 場所 消防本部 2階 会議室
- 内容 普通救命講習（胸骨圧迫・AED使用方法の実技、人工呼吸・異物除去法・止血法の説明）
- 定員 6人（受講者1人に対し1体の人形を使用）
- 受講資格 市内在住の中学生以上
- 申込期限 11月19日（金）
- 費用 無料

※当日はマスク着用のうえ、軽い運動ができる服装でお越しください。また、事前に「健康チェックシート」を記入し、持参してください。

※受付、体温測定を1階で行います。発熱、せき、倦怠感などがある場合、受講できないことがあります。

※申し込み後、新型コロナウイルス感染症の状況により講習が中止となる場合があります。

救急車の適正利用を！



消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

救急車で搬送された人の約50%が軽症患者（入院の必要のない人）となっています。

本日に緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします。

尊い命を救うために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



有料広告



上野 寺田 廣 榎本幸樹・本島敏行・渡辺裕之 / 舞 天倉・船原敏史
 監修 金子修介 (アスノオビ)
 音楽 池辺晋一郎 (新古今)
 武田家監督 平山 優 / 陣たつひと

◆優待チケットのご案内◆
 お得な新発売豪華限定チケット(定価1900円)を1400円にてご購入頂けます。
 詳しくは、このQRコードか、ミヤオビピクチャーズの電話・FAX・メールまでお問い合わせください。



10月22日(土) TOHOシネマズ 甲府にて先行公開

見て聴いて体感する“新”戦国時代劇

MPミヤオビピクチャーズ TEL:075-803-3300 FAX:075-803-3311

秋季火災予防運動

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

消防本部・署および上野原市危険物安全協会では、市内で啓発活動を実施します。

●実施期間 11月9日（火）～15日（月）

●2021年度 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

●重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ③放火火災防止対策の推進
- ④特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ⑤製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣～ ①寝たばこは絶対にしない、させない。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③こんろを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。

～6つの徹底～ ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。②火災の早期発見のため住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③火災の拡大を防ぐため部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し使い方を確認しておく。⑤お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●消火器の使用期限を確認しましょう

消火器を有効に活用するために、使用期限を確認しましょう。①一般住宅を除く会社や店舗、共同住宅、工場などは新規規格の消火器（業務用消火器）を設置しましょう。②業務用消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね10年です。③住宅用消火器の使用期限は製造よりおおむね5年です。④旧規格の消火器や使用期限が過ぎた不要な消火器の処分方法は、お近くの消火器販売店か消火器リサイクル推進センターで確認しましょう。

●住宅用火災警報器、10年たったら、とりカエル

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。



第2次上野原市環境基本計画に係るアンケートについて

生活環境課生活環境担当 (☎ 62-3114)

市では、より良い環境づくりの指針とするため「第2次上野原市環境基本計画」の策定を進めています。

市民のみなさんや各事業所で、市の環境問題についてどのような考えを持っているか、また、既に取り組んでいる活動などについてご意見を伺うため、対象者を無作為で抽出し、アンケートを実施させていただきます。今後の環境行政を推進するにあたり、貴重な基礎資料とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、アンケートは11月より実施しますが、統計的に処理しますので、個人情報公表されることはありません。



市内サテライトオフィスなどの施設整備について

市では、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、市内松留地区の古民家と上野原駅北口にある旧見晴亭をサテライトオフィスなどの施設に整備する事業者を支援しています。

施設の運営者はそれぞれ別ですが、両施設とも来年3月の開設を目指しています。



●問い合わせ
政策秘書課政策担当 (☎ 62-3191)

甲種防火管理新規講習



消防総務課予防担当 (☎ 62-4671)
(一社) 山梨県消防設備協会 (☎ 055-223-0119)

- 日時 12月16日(木)・17日(金)
16日 午前9時50分～午後4時50分ごろ
17日 午前9時50分～午後4時ごろ
※受付時間 午前9時20分～9時50分
- 場所 大月市御太刀二丁目11番22号 大月市民会館 3階講堂(駐車台数に限りがあります)
- 定員 100人(定員になり次第締め切り)
- 受講手数料 8,000円(テキスト代含む)
- 申込期間 11月4日(木)～11日(木) 午前9時～午後4時(土・日を除く)
- 申込先 (一財)日本防火・防災協会のホームページまたはFAXにより申し込み
※詳細はホームページをご確認ください。
https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

富士吉田公共職業安定所 (☎ 0555-23-8609)

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある労働者は、雇用保険の加入対象にもなります。

詳しくはお問い合わせください。

- 労災保険について
都留労働基準監督署 (☎ 43-2195)
- 雇用保険について
ハローワーク富士吉田 (☎ 0555-23-8609)
ハローワーク大月 (☎ 22-8609)
ハローワーク都留 (☎ 43-5141)

～人の動き～

人口と世帯(令和3年10月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	22,461人	-19
男性	11,270人	-8
女性	11,191人	-11
世帯	10,078世帯	-5

ペットは適正に管理しましょう

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

多くの飼い主のみなさんが守っていただいている、ペットの飼育マナー。それでも、市へは糞尿被害による通報が寄せられることがあります。

ペットの糞尿の放置は、地域の環境衛生の悪化、住民トラブルなど、さまざま悪影響があります。

また、犬は県の条例により綱などでつないでおくか、おりや囲いなどの中で飼育することが定められています。

犬の放し飼いは、犬が危害を加えてしまうこと、犬が被害を受けること、両方の可能性が考えられます。

適切な飼育で、地域のみなさんが住みやすい環境にしましょう。



狂犬病予防注射はお済みですか？

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

狂犬病予防注射は、法律により毎年6月末までの接種が義務づけられていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため12月末まで延長しています。

接種がまだ済んでいない場合は、至急、動物病院で接種を行い市役所で接種済票の交付を受けてください。

高齢や病気によって接種できない場合は、獣医師が発行する猶予証明書を提出してください。

※犬の登録や狂犬病予防注射の手続きを行っていないと、20万円以下の罰金が科せられる場合があります。



令和3年度上野原市農林業まつりの中止



産業振興課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

11月中旬に開催を予定していた「令和3年度上野原市農林業まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大動向を見据えながら開催の是非を検討してきましたが、出店団体や来場者のみなさんの健康と安全を最優先とし、中止と決定いたしました。

これにともない、例年広報にて出品を募集していた野菜の品評会も中止とさせていただきます。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

山梨県の最低賃金が改正されました

山梨労働局賃金室（☎ 055-225-2854）

山梨県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額866円に改正されました。

詳しくは、山梨県労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

- ・甲府労働基準監督署（☎ 055-224-5616）
- ・都留労働基準監督署（☎ 43-2195）
- ・躰沢労働基準監督署（☎ 0556-22-3181）

令和3年度自衛官等募集



募集種目	資格	受付期間	試験日	待遇・その他
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者）	随時	受付時にお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用 陸上（技術系を除く。）は1年9か月、陸上（技術系）・海上・航空は2年9か月を1任期として任用（以降2年を1任期）
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒（見込）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日（月）～12月3日（金）	令和4年1月8日（土）～11日（火） ※いずれか1日を指定	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹
	一般 男子で中卒（見込）17歳未満の者	11月1日（月）～令和4年1月14日（金）	《1次》令和4年1月22日（土）・23日（日） 《2次》令和4年2月3日（木）～6日（日） ※いずれか1日を指定	

●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部（☎ 055-253-1591）
山梨地本大月地域事務所（☎ 22-1298）

山梨地本

検索



▶▶▶会計年度任用職員募集

税務課の会計年度任用職員として働きませんか

市では、税務課の会計年度任用職員を募集します。

●募集人数

若干名

●職務内容

文書整理、申告受付、課税資料整理、パソコンへのデータ入力など

●任用期間

令和4年1月7日(金)～3月31日(木)

※任用期間終了後も再度任用する場合があります。

●応募方法

履歴書(顔写真貼付)を総務課人事担当へ持参または郵送にて提出。



●応募期限

11月30日(火)(必着)

●選考方法

面接

※報酬などの詳細は、お問い合わせ下さい。

※選考日などについては、後日お知らせします。

●問い合わせ

総務課人事担当 (☎ 62-3117)



▶▶▶スクールガードリーダー募集

児童の見守りを行う「スクールガードリーダー」募集

市教育委員会では、令和4年4月から、市内小学校の登下校時に各学校を巡回し、児童の安全確保のための見守り活動を行っていただく「スクールガードリーダー」を募集します。

●募集人数

1人

●応募資格

- ①健康な人
 - ②運転免許をお持ちの人
 - ③自家用車または自家用バイクをお持ちの人
- ※警察OB・教職員OB大歓迎です。

●応募期限

12月15日(水)午後5時

●応募方法

履歴書(顔写真添付)を学校教育課学校教育担当まで持参または郵送してください。

●選考方法

面接

●見守り内容

登下校の巡回指導、校門などの状況確認など

●見守り時間

登校時1時間30分または下校時1時間30分(日ごとに調整)

●見守り場所

上野原西小学校、島田小学校、上野原小学校および秋山小学校の管内通学路など

●活動日数

年間20日×4校 計80日(学校のスケジュールに合わせながら、月に8日程度)

●任命期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※話し合いにより期間の更新あり

●活動謝金

1日の活動につき1,750円(令和3年度実績)

●活動保険

市で加入

●問い合わせ・郵送先

〒409-0192 上野原市上野原 3832 上野原市教育委員会 学校教育課学校教育担当 (☎ 62-3408)



地域で話し合い、 地域ぐるみで支え合いましょう。



災害が発生したとき、その災害を乗り切るためには、まずは「自分の命は自分で守り」、支援や救助が来るまで生き抜き、そして生活を再建することが大切です。

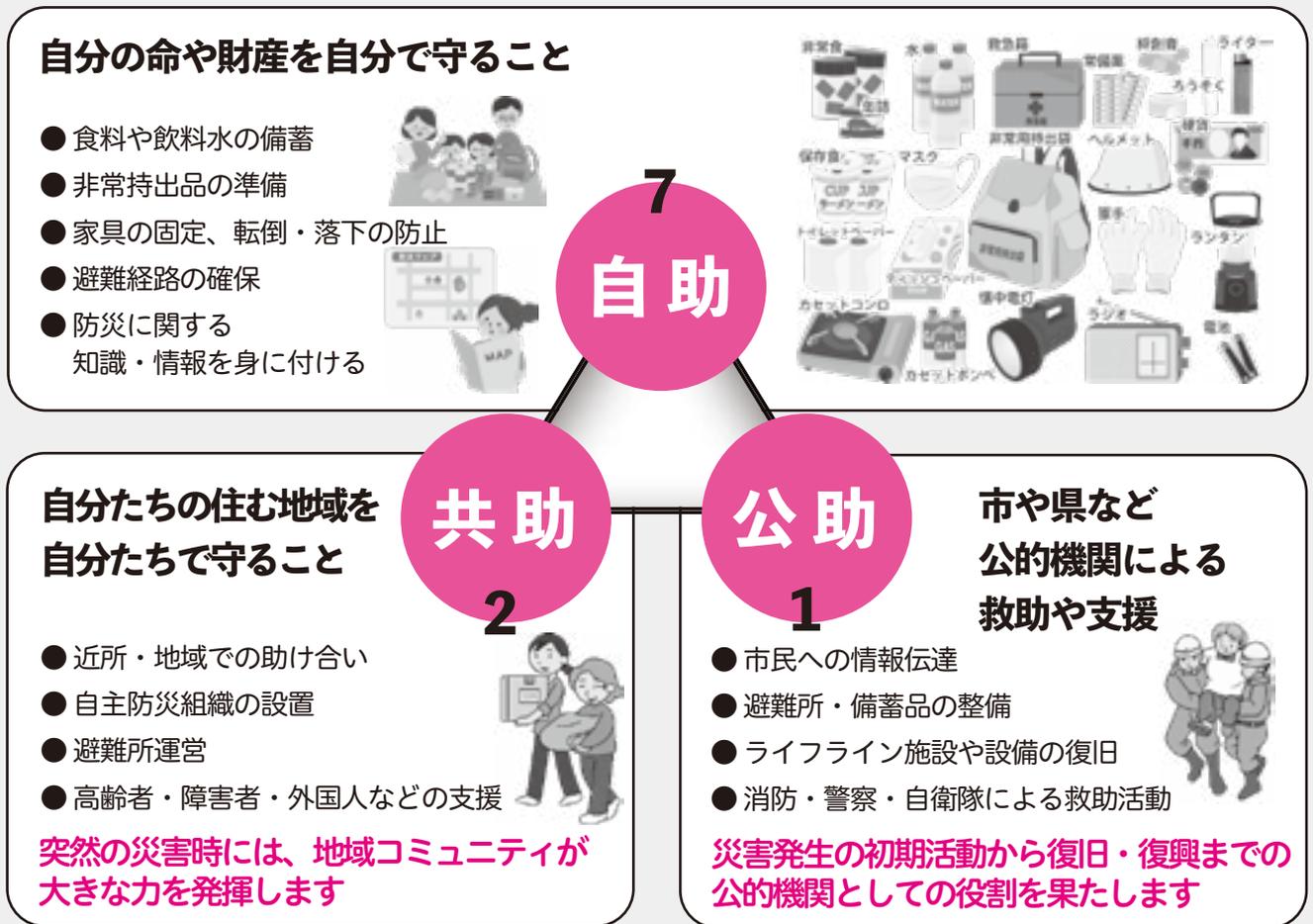
しかし、自分の力には限界があります。大規模な災害時には、行政の対応能力を超える被害が予想されます。災害によって一変する生活を支えるのは「**地域**」です。大規模災害時は行政（職員）も被災します。施設や事業所も被災します。そのようなとき、「**地域の力**」なくしては**災害を乗り切ることはできません**。平成7年の阪神・淡路大震災では、実際に救助された人のほとんどが、家族や近隣の人により救出されたといわれています。

いざというときに助け合うためには、日ごろからの声の掛け合い、地域への行事への参加などによる、近隣の人々との関係づくりが大切です。

大切なのは地域の繋がりでです。

自助・共助・公助 = 7 : 2 : 1（一般的に災害時の助けとなる割合）

この三つの行動が、災害に対応する最も大切な基礎になります。それぞれの備えと連携で防災力を高めましょう。



クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせエックリリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

みなさんの地域には、 自主防災組織はありますか？



自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、自分たちの地域で自分たちでできる防災活動を行うために自主的に結成される組織です。

自主防災組織の活動

平時の活動

●防災知識の普及

防災マップの作製、防災講習会、地域のお祭りなどでの防災イベントの実施。

●防災資機材の整備

ハンマー、バール、大型ジャッキなどの作業道具、非常用食料品、防災資機材や備蓄品の管理など。

●要配慮者対策

要配慮者の把握・日ごろの見守り、担当者の確認。

●防災訓練の実施

避難所開設・運営訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、炊出し訓練など。

●防災巡視・防災点検

各家庭の防災用品の点検、防災倉庫の備品や消防水利の確認、ブロック塀や石垣、自動販売機など、倒れやすいものの確認。

災害時の活動

●避難所の開設・運営への協力

避難所の解錠・開設、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割振りなど。

●初期消火活動

出火防災のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。

●情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。

●救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出救助活動など。

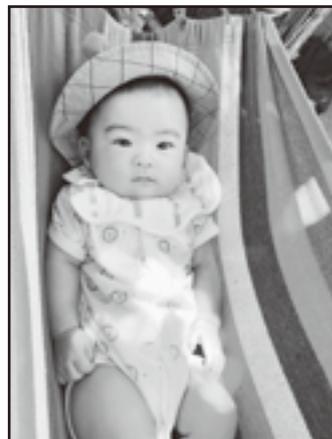
●医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など。

すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～



島田地区 鈴木つかさちゃん(3歳7か月)
まことちゃん(1歳6か月)
哲也さん、ありかさんの長女・次女
“これからも仲良く元気に育てね!”



大鶴地区 里吉^{おうく}桜空くん(8か月)
薫さん、千歳さんの長男
“～世界にはばたけ～海賊王!!!”

お子さまの写真を募集しています!お名前、生年月日、コメント、連絡先およびお子さまの写真を添付して、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右のQRコードから送信してください。

★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。

●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)



～ 子育てサポート情報 ～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

市内に住所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

【利用期間】

毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付:午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム:午前11時30分～午後0時30分

【場所】

上野原こども園内、巖こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

上野原子育て支援センター(☎56-8351)
巖子育て支援センター(☎62-6201)



広報うえのはら おトククーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトククーポン
おトククーポン

ファミリーレストラン
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品ランチ、肌着、男性用・婦人用各種
正味の **25%引き**

ファミリーレストラン
上野原 1562 ☎ 090-6948-2559
1枚で1名様まで (お一人様1回限り)
体験レッスン
通常 **1,500円を500円で!**

おトククーポン
おトククーポン

Cafe & Restaurant
シーナ SIEG
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882
1枚で当日4名様まで (1時半～16時までの利用に限る)
デザートセット500円 (通常600円)

おトククーポン
おトククーポン

島田自動車工業(株)
島田 1946-1 ☎ 0554 (62) 4614
1枚で車1台まで・オイル代+交換代含む (要事前予約)
オイル交換1000円OFF

おトククーポン
おトククーポン

ヨガリソタ上野原
上野原 ☎ 080-4407-5957
1枚で1回まで
体験レッスン通常500円を無料で!

おトククーポン
おトククーポン

Lovingデリカ食ベチャイナ
上野原 2085 ☎ 0554 (67) 9460
1枚で4名様まで
丼もの50円引き
4つ以上に注文で春雨サラダサービス

おトククーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください!

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

おめでた・おくやみ

誕生

- 巖地区**
井上楽文 (一茂)
- 上野原地区**
石井莉音 (利英)
市川紗羅 (正人)
- 島田地区**
山田優衣 (司朗)
- 秋山地区**
楠恵寿 (彪我)

死亡

- 大目地区**
上條繁 (邦子)
- 甲東地区**
守屋武 (静子)
- 巖地区**
水越良春 (務)
島山喜恵子 (尚也)
- 上野原地区**
白倉洋幸 (基文)
細川友春 (通子)
古家春雄 (典仁)
井上修保子 (美穂)
名島トシ子 (則和)
- 秋山地区**
落合るみの (清治)

=9月届出分=
() は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～子育て応援掲示板～

『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】11月4日(木) 午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用をお願いします。また、室内での飲食ができませんので各自で水分補給をお願いします。
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
【問い合わせ】代表者 佐藤 ☎ 63-1519

『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆QRコードからLINE登録をお願いします。

【場所】新一区集会所

- きらきら (第2木曜日)**
【日時】11月11日(木) 午前10時～正午
【内容】0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】代表者 高橋 ☎ 090-7234-0593
- あそびにおいでよ! (第4木曜日)**
【日時】11月25日(木) 午前10時～正午
【内容】0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】代表者 作田 ☎ 090-9134-7827

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】11月30日(火)
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本 ☎ 090-4420-3521
(☎ 63-6623)
【要予約】参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよDX』

【日時】11月27日(土) 午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 教養娯楽室
【内容】『たまひよDX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本 ☎ 080-5112-3142
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

『さいはら遊びのがっこう』

【日時】11月28日(日) 午前10時～午後2時
【場所】お問い合わせください。
【内容】野外でおもいきり遊ぼう!
【持ち物】飲み物、お弁当、子どもの着替え
【問い合わせ】代表者 石井 ☎ 080-6536-3520

クーポンは、切り取ってお使いください。

●●●上野原市立病院 11月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎62-5121)

診療科・診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科 一般外来	午前 初診	片山・花輪	内田・飯野	小池	村田	長坂 (浩) 内科医師
	午前 予約	三澤・内田	岡本・村田 片山	長坂 (浩)・藤来 <循環器>唐澤	長坂 (浩) 花輪	岡本・村田 進藤
専門外来 【予約制】	午後			<糖尿病>山崎 <腎臓>担当医	<睡眠>竹内 注1	
神経内科	午前	村田 (博朗)			瀧山	
小児科	午前	赤羽	渡邊	須長	笠井	11/5, 12 矢ヶ崎 11/19, 26 小林
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂
外科	午前	千葉 第3月曜日のみ	遠藤	富岡		
胸部外科	午後				平良 予約のみ	
皮膚科	午前					
	午後	浅川 (理)		三井		第1・3 武藤 第2・4 浅川 (ま)
整形外科	午前	大城・藤岡	須田	戸島・谷口	倉繁・藤岡	金沢・藤岡
眼科 【一般外来】	午前	松本	伊丹			長谷部
	午後			杉谷		山梨大非常勤医師
眼科 【専門外来】	午後			<白内障> 仲野 注2		
	午前 午後		吉田	松岡		石井
耳鼻咽喉科	午前 午後					
泌尿器科	午前				村石	小松 診療日 11/6, 27
婦人科	午前					山梨大非常勤医師 (受付 8:00 ~ 10:30)
西原診療所	午後				内科医師 第3木曜日のみ	
秋山診療所	午前			片山		
	午後	岡本				上條

●受付時間 診療：午前8時～11時30分、午後2時～4時 小児科予防接種：午後2時～3時15分
 診察予約変更：平日午後1時～4時 電話での問い合わせ：午前8時30分～午後5時
 ※この案内は、10月21日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
 ※小児科の夜間・休日診療などは「富士・東部小児初期救急医療センター (☎0555-24-9977)」で行っています。
 ※もの忘れ外来は予約制です。予約お問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時
 注1 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠外来にて診察します。初診で受診希望の方は平日午後1～4時にお問い合わせください。
 注2 白内障外来・多焦点眼内レンズ手術は完全予約制です。受診希望の方は各曜日の眼科初診外来を受診してください。

●●●11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回 相談	18日 (木) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター (要予約☎62-4133)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭 相談室	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-1199	学校 カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子 家庭相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-4134	消費生活 相談	毎週月・木曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい 福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・賃 借申請書提出	11月の申請書提出期限 10日 (水)	農業委員会(産業振興課内) ☎62-3119
人権相談	10日 (水)、26日 (金) 午前10:00～正午	市総合福祉センター	市税収納・ 納税相談	28日 (日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	15日 (月) 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課 日曜窓口	28日 (日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00～20:30
 ※本券1枚につき1名様まで使用可能です。(一人一回限り)
 ※本券を使用の際は、参加時に本券を必ず提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00
 ※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00
 ※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/8:30～18:00
 ※本券1枚につき1台まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/10:00～11:30
 ※本券1枚につき1回まで使用可能です。(一人一回限り)
 ※本券を使用の際は、必ず参加時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

定休日/無休 営業時間/11:00～20:00
 ※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2021年11月末日まで

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎62-3191

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

- ◇『輝山』
澤田瞳子／著 徳間書店
- ◇『サーカスから来た執達吏』
夕木春央／著 講談社
- ◇『居酒屋「一服亭」の四季』
東川篤哉／著 講談社

児童書

- 『おさるのゆめ』
いとうひろし／作・絵 講談社
- 『体育がある』
村中李衣／作 長野ヒデ子／絵 文研出版
- 『#マイネーム』
黒川裕子／作 さ・え・ら書房

絵本

- ◆『バーナバスのだいたっそう』
ファン・ブラザース／作 原田勝／訳 学研ブラス
- ◆『そらからおちてきてん』
ジョン・クラッセン／作 長谷川義史／訳 クレヨンハウス
- ◆『せんろはつづくにほんいっしゅう』
鈴木まもる／文・絵 金の星社

図書館イベント

- ◎子ども映画会
『トムとジェリー』
・日時 11月13日(土) 午前10時～11時、
午後2時～3時
- ◎子ども図書館まつり
『大型紙芝居・パネルシアター』ほか
・日時 11月20日(土) 午後1時30分～
・場所 もみじホール

『防災に関する本』の展示

11月は、展示コーナーで「防災」をテーマに図書を展示しています。ぜひ、手に取ってご覧ください。

＜開館時間＞

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
- 火・木 午前9時30分～午後7時

【問い合わせ】市立図書館 ☎63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

179

男女共同参画推進委員会

オンライン会議

毎年開かれているぴゅあ富士フェスティバルは、昨年に続き今年も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

上野原市男女共同参画推進委員会では展示部門で、オンラインの委員会活動について発表する予定でした。毎月のこの「スマイルニュース」の原稿も、委員の自宅と市役所をインターネットで結んで検討してきました。制限された中でも、工夫して男女共同参画社会の実現をめざして活動を進めています。

オンラインの会議について、各委員は、次のような感想を寄せています。

- パソコンの操作に不慣れな私としては、Zoom会議のハードルは高く家族の協力が必要でしたが、画面を通じて行う会議は新鮮で有意義なものでした。
- 各人の細かい反応を見ての対応や冗談などが出にくいと感じるので、今のような緊急時や、たまには良いと思いますが、やはり親密度が増す「Face to Face 会議」が私には合いそうです。
- コロナ禍においても委員間の感染の心配もなく、また広報の記事を休まず続けることができているので、素晴らしいツールだと感じています。
- オンラインを始めた当初はうまくコミュニケーションが取れるかなど、懐疑的な部分もありましたが、実際にやってみるとメリットの方が大きいように思えました。
- 話しかけるタイミングが難しい。また、みなさんの反応が分からず、こちらの意見が伝わっているか不安なところもあります。



【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎62-3117

文化協会華道部のみなさんの心遣い 市役所にお花の彩り

夏ごろから、市役所本庁舎のテーブルにお花が飾ってあるのをご存知でしょうか。これは、上野原市文化協会華道部のみなさんのご好意で実施していただいているものです。来庁者のみなさんや職員が打ち合わせなどで使うテーブルひとつひとつに、お花や小物を置いていただいています。ともすれば無機質になりがちな庁舎の雰囲気、彩りが添えられます。市役所のお越しの際はぜひご覧ください。



認知症になっても安心なまちへ ケアマネジャー研修会

10月14日（木）、総合福祉センターふじみで『認知症になっても安心だ』というまちにしたい』と題した研修が行われました。市内の主任ケアマネジャーでつくる「はぐるまの会」が、ケアマネジャーを対象として実施しました。山下クリニックの山下先生、上條内科クリニックの上條先生などを講師に迎え、専門的見地から認知症について理解を深めました。研修の様子はUBCで11月に放送予定です。



ヴァンフォーレ甲府サクスデー 特産品で激励!!

台風一過の晴れ間が広がった10月2日（土）、甲府市のJITリサイクルインクスタジアムでサッカーJ2のヴァンフォーレ甲府・モンテディオ山形戦が行われました。この日は富士吉田市・上野原市ホームタウンサクスデーとして、それぞれの市の特産品をチームにプレゼント。市長も熱のこもった言葉で選手を激励しました。試合は後半に2点を奪取したヴァンフォーレ甲府が勝利しました。



世界が目指す目標を身近に 給食でSDGsを考える

10月15日（金）と19日（火）に、市内小中学校で「SDGsについて考える日給食」が実施されました。これは、10月16日が「世界食糧デー」であることに合わせたものです。当日は、肉の代替食である大豆ミートや、地元の食材、賞味期限の近い品物などを取り入れたメニューが提供されました。地産地消や飢餓、貧困、食品ロスなどについて、子どもたちが考える第一歩となりました。



上野原 PhotoRecord



思わず目を奪われる "妖怪掛け軸" 山梨の妖怪展 !!

9月2日(木)～26(日)まで、上野原地区本町のギャラリー isyokuju で「山梨の妖怪展 - 山梨の民話にみえる妖怪たち -」が開催されました。会場には妖怪たちが描かれた掛け軸がぎっしり。手掛けたのは3年前に秋山地区に移住し、妖怪掛け軸作家として活躍する大蛇堂さん。「秋山地区にもたくさんの妖怪が伝わっています。子どもたちにも古くからの伝承を知ってほしいですね」と話していました。



医療関係者へ感謝を込めて 牛乳を寄附いただきました

新型コロナウイルス感染症への対応や、ワクチン接種に従事する市内の医療関係者に感謝したいと、JAクレイン様から新鮮な牛乳を寄附いただきました。10月6日(水)に市立病院を訪れた高橋明夫組合長から、「大変な業務だと思います。感染には特に気をつけてがんばってください」とのメッセージがあり、市長から感謝の言葉を伝えました。牛乳は市を通じ、ワクチン接種従事者に配布いたしました。



老人クラブでの活動などを表彰 地域の老人福祉に貢献

9月10日(金)、老人福祉に貢献したお二人が表彰されました。県知事表彰を上野原地区の石塚英一さん、山梨県老人クラブ連合会会長表彰を島田地区の市川武士さんが受賞。ともに長年にわたり市老人クラブ連合会の会長などを歴任されました。石塚さんは「これからも地域に貢献していきたい」、市川さんは「老人クラブを活性化していきたい。みなさんも協力していただければ嬉しい」と話していました。



表彰を受けた市川さん(左)と石塚さん(右)

民生委員のみなさんへ 認知症サポーター講座

10月13日(水)、総合福祉センターふじみで民生委員を対象とした「認知症サポーター養成講座」が行われました。地域包括支援センターの職員が、市の高齢化率や、認知症が日常生活に及ぼす影響などを解説。地域としてどう支えていくか、認知症となった人への対応などを、具体例を交えて考えました。認知症となった人を見守り、応援する認知症サポーター。みなさんも学んでみませんか。



Ueno City Municipal Hospital
看護職員募集
Let's work together

Facebook 看護部に関する情報配信 Instagram

#教育システムが充実
認定看護師
特定ケア看護員などの
キャリアパスあり

#せめて1日看護ができる
急性期看護から
地域看護まで

【職種】
看護師
【配属先】
透析室・訪問看護
外来・病棟・手術室

【職種】
看護助手
【仕事内容】
患者さんの身の回りのお世話
医療器具の管理など
看護師の補助をする仕事です

【申し込み・お問い合わせ】
0554-62-5121
担当：総務課人事担当

● 申請料無料のもと、書類に押印可能です。
● 働き方によっては、ご遠征ください。【 週3回・半日・フルタイムなど 】
● プランがある方も、早くなりやすいようサポートします。
● ホームページの募集エントリーフォームまたは電話でお問い合わせ下さい。

税金の納め忘れはありませんか？

11月・12月は県下一斉

滞納整理強化期間

定められた納付期限までに納税がない場合、ご自宅への訪問や自動車のタイヤロック、家宅捜索などの滞納処分を行う場合があります。

＜納税が困難な場合は相談を＞

災害、本人や家族の病気、失業など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は必ずご相談ください。

●お問い合わせ 税務課収納担当 (☎ 62-3113)

2021年4月末までに
マイナンバーカードを
申請した方は
マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードで
マイナポイント

上限 5,000円相当 付与率 25%

最新の情報マイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

マイナポイント

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があり、2万円の利用で上限5,000円分のポイントがもらえます。

※マイナポイントの対象期間を「2021年9月末まで」から「2021年12月末まで」に延長しました。

⚠️ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

⚠️ マイナポイントの予約・申込のサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

総務省 内閣府 0120-95-0178

音声ガイダンスに続いて「5番」を選択してください。
平日：9時30分～20時00分 土曜日：9時30分～17時30分